

令和元年 10 月 18 日
都市整備部住宅課

練馬区住まい確保支援事業の開始について

令和元年 6 月 3 日、練馬区住まい確保支援事業実施要綱に基づき、練馬区住まい確保支援事業を開始した。

事業の開始に至る経過および周知については以下のとおり。

1 経過

- (1) 平成 31 年 4 月 23 日 第 1 回練馬区居住支援協議会
- (2) 令和元年 5 月 30 日 区内不動産団体との協定締結
- (3) 令和元年 6 月 3 日 事業開始

2 周知

- (1) ねりま区報 6 月 1 日号
- (2) 練馬区ホームページ
- (3) 練馬区ケア倶楽部 介護事業者用ウェブサイト
- (4) 事業チラシの配布
 - ・東京都宅地建物取引業協会練馬区支部
 - ・全日本不動産協会東京都本部練馬支部
 - ・総合福祉事務所 (4 か所)
 - ・地域包括支援センター (25 か所)
 - ・障害者地域生活支援センター (4 か所)
 - ・敬老館 (13 か所)
 - ・はつらつセンター (4 か所)
 - ・ひとり親家庭総合相談窓口 (1 か所)

3 参考 (補助制度の開始)

- (1) 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修費補助制度の新設
- (2) 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化補助制度の新設